

議案第 2 1 号

平成 1 9 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

平成 1 9 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 6 8 , 4 6 3 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 2 9 2 条において準用する同法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

( 1 ) 総務費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成 1 9 年 3 月 2 8 日提出

青森県後期高齢者医療広域連合長 佐々木 誠 造

# 第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		368,439
	1 負担金	368,439
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		23
	1 預金利息	1
	2 雑入	22
歳入	合計	368,463

歳 出

款	項	金額
1 議会費		2,406
	1 議会費	2,406
2 総務費		361,057
	1 総務管理費	360,577
	2 選挙費	93
	3 監査委員費	387
3 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳出	合計	368,463